

# 鎌倉市災害時受援計画（案）への御意見を募集します

## ◆ 鎌倉市災害時受援計画とは

大規模災害が発生した際、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中で、膨大な災害対応業務を行うため、国や他の地方公共団体、各種団体等からの人的・物的応援を円滑に受け入れ、最大限に活用し、効果的な災害応急対策や被災者支援に取り組むことなどを可能にするための計画です。

## ◆ 受援とは

災害時に、被災自治体が他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、NPOやボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの提供を受け、最大限に活用すること。

鎌倉市では、鎌倉市災害時受援計画(案)をとりまとめましたので、鎌倉市意見公募手続条例に基づき、計画(案)に対する御意見を募集します。なお、計画(案)は、鎌倉市役所第3分庁舎2階総合防災課窓口、市役所ロビー、各支所、鎌倉生涯学習センター、図書館及び市ホームページでご覧いただけます。

## ◆ 意見の募集期間・提出期限

令和4年(2022年)11月24日(木)～令和4年(2022年)12月23日(金) ←提出期限 **必着**

## ◆ 意見の提出方法・提出先

- 電子メール、FAX、郵送又は直接窓口ご持参により、次の宛先へご提出ください。
  - ※ 電話・口頭により頂いた御意見は、この公募手続によるものとしてお受けできません。
  - 郵送(持参) 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市役所 総合防災課(第3分庁舎2階)
  - F A X 代表:0467-23-8700 直通:0467-23-3373 ※番号にご注意ください
  - 電子メール k-hogo@city.kamakura.kanagawa.jp
- 意見用紙の書式は自由ですが、裏面をご利用いただくと便利です。
- 任意の書式でご提出される場合は、氏名、住所(法人等団体の場合は、団体の名称及び代表者職氏名、所在地)、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)を必ず御記載ください。
- 御連絡先の情報は、頂いた御意見の内容についてお問い合わせする以外には使用しません。

## ◆ 提出できる方

- 鎌倉市内に住所を有する方
- 鎌倉市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 鎌倉市内に事務所又は事業所を有する方
- 鎌倉市内の学校に在学する方
- 鎌倉市に対して納税義務を有する方
- この事案に関し利害関係を有する方

## ◆ 提出された御意見について

個々の御意見に対して、直接・個別の回答はいたしませんので、御了承ください。御意見につきましては、市の考え方とともに、後日公表します。

## ◆ お問い合わせ先（事務担当）

鎌倉市役所 総合防災課 危機管理担当  
【電話】 代表:0467-23-3000

# 鎌倉市災害時受援計画（案）に対する意見用紙

【提出先】 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市役所 総合防災課（第3分庁舎2階）

E-mail：k-hogo@city.kamakura.kanagawa.jp

【募集期間】 令和4年(2022年)11月24日(木)～令和4年(2022年)12月23日(金)

氏名 (団体名・代表者名)		
住所(所在地)		
連絡先	電話番号	
	電子メールアドレス	
区分 (該当するものに☑)		<input type="checkbox"/> 鎌倉市内に住所を有する方 <input type="checkbox"/> 鎌倉市内の事務所又は事業所に勤務する方 <input type="checkbox"/> 鎌倉市内に事務所又は事業所を有する方 <input type="checkbox"/> 鎌倉市内の学校に在学する方 <input type="checkbox"/> 鎌倉市に対して納税義務を有する方 <input type="checkbox"/> この事案に関し利害関係を有する方
【意見記入欄】 ※欄が足りない場合は、別紙にご記入いただいても構いません。		